

こどもの医療費無料化

支給対象年齢拡大事業

—No.53 皆野町—

【事業の目的】

子供の医療費を助成し、子供の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て支援の充実を図ることを目的としています。

【事業の内容】

医療費無料化の対象を従来の15歳までから18歳までに拡大します。

【事業年度】

平成29年度

【予算額(千円)】

(拡大分) 4,004千円

(全体) 30,404千円

【財源】

(拡大分) 一般財源(町)

(全体) 乳幼児医療費支給事業県補助金(県)、一般財源(町)

【事業実施に至った背景・経緯】

重点施策のひとつに「子育て家庭への支援」を位置付けており、県内でも子供の医療費の無料化の対象を高校生ままでとしている自治体がある中、町ではこれまで対象が中学生までとじていました。支給対象拡大に対する要望もあり、更なる子育て支援の充実を図るものです。

【事業のPRポイント】

秩父郡と秩父市内の医療機関は窓口での支払いが不要です。

※ これ以外の地域の医療機関は、窓口で自己負担分を支払い、後日、その分を助成することとなります。

【今後の展開】

平成 29 年 4 月からの事業であるため実績はこれからですが、今後の展開としては子育てしやすい環境を整え、平成 28 年 4 月から実施している町立の学童保育所（皆野学童保育所・国神学童保育所）に通う児童の保育料（月額 6 千円）の無料化と合わせ、働く子育て世代の転入などにより人口減少に歯止めをかけていきます。

【参考資料】

こども医療費受給資格証



〔 連絡先 〕

健康福祉課 福祉介護担当

0494(62)1233(内線112)